委託業務に係る提案書の募集公告

次のとおり提案書の提出を募集する。

令和５年７月２１日

石川県知事　　馳　　　　浩

１　業務概要

（１）業務名

令和５年度共助のビジネスモデル検討協議会運営支援業務

（２）業務内容

　　ア　令和５年度共助のビジネスモデル検討協議会（以下、「協議会」という。）の設置準備並びに設立後の運営に関する支援業務

　　イ　ワーキング・グループの運営・連絡調整に関する支援業務

　　ウ　協議会の広報に関する業務

　　エ　事務局運営支援業務

（３）履行期間

契約締結日から令和６年３月３１日まで

２　本プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

　　次に掲げる条件の全てに該当する者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（３）参加申込書の提出期限の翌日から本プロポーザルに係る提案書の審査実施日までのいずれの日においても石川県の指名停止措置を受けていない者であること。

（４）役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

（５）令和元年以降に、自治体が発注する当該業務と同種又は類似の業務を受託した実績を有し、全国的な見地から情報を収集し、本県各地域で参考となる事例を提供できるなど業務を遂行するに足る能力を有する者であること。

３　本プロポーザルの手続きに関する事項

1. プロポーザル実施要領等の配布

　　ア　配布する期間

令和５年７月２１日（金）から同年８月４日（金）まで

イ　配布する方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/johosei/digital/202305_proposal.html>

1. 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問のある者は、実施要領に定める質問書により提出すること。

ア　受付期間及び方法

令和５年７月２１日（金）から同年７月２８日（金）午後５時までに石川県総務部デジタル推進課（e120300@pref.ishikawa.lg.[jp](mailto:e150900a@pref.ishikawa.lg.jp)）に電子メールにより提出すること。

イ　回答方法

以下の石川県ホームページに掲載する。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/johosei/digital/202305_proposal.html>

４　参加の申込み及び提案書の提出に関する事項

（１）参加申込書及び提案書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、実施要領に定める参加申込書及び提案書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

（２）提出期限

令和５年８月４日（金）午後５時

（３）提出方法

電子メール（提出期限内必着とする。）により提出すること。

（４）提出先メールアドレス

　　　e120300@pref.ishikawa.lg.jp

５　その他

（１）詳細は、プロポーザル実施要領による。

（２）受託候補者の選定にあたっては、令和５年度共助のビジネスモデル検討協議会運営支援業務プロポーザル審査委員会において、提案書の内容を審査し、最も優れた提案をした者を受託候補者として選定する。

６　問合せ先

　　〒９２０－８５８０　金沢市鞍月１丁目１番地

　　石川県総務部デジタル推進課地域DX推進グループ

　　電話番号　０７６－２２５－１２４３

　　電子メール　[e120300@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:e120300@pref.ishikawa.lg.jp)